

「千葉市市民参加協働推進会議」開催

条例はできたけれど 市民参加は進むのか？

「千葉市市民参加及び協働に関する条例」は平成20年3月に策定された。肝心なのは「どう実施されるか」。そこで10月に開かれた第2回「千葉市市民参加協働推進会議」の傍聴に出かけてみた。

先ず市から示された「平成19年度市民参加・協働の実施状況」では、「確かに市民が関わってはいるけれど、これが市民参加条例という市民参加？」という事例の多さに驚かされた。

委員（有識者8名、公募委員4名）からも左記のような意見が出された。

- ・何十年前からもやっている事例ではなく、策定された条例に沿っての市民参加が検討されるべき。
- ・費用対効果や事業の振り返りを躊躇なくすべき。
- ・委託は報告書を出す必要がある。
- ・民参加に対して市民意識と行政とのずれがある。
- ・協働局をつくることよ。
- ・ホームページは、もっと写真を多くするなどの工夫が必要。
- ・市職員への研修が必要。

このような厳しい積極果敢な意見、要望が聞かれ、今後の会議が楽しみだった。

それに比べ、行政側の対応には何とも歯がゆいものがあり、同じ土俵の上で話し合うという雰囲気を感じられなかった。3回目は3月27日に開催予定とのこと（会場未定）。「市民の参加で、条例に関して議論検討して頂いた」という報告で終わることがないよう、傍聴に行きましょう!!（後藤）

川崎市議会傍聴記 千葉市議会にも一問一答式を！

千葉市とほぼ同規模の政令指定都市、川崎市は平成4年からいち早く一問一答式を取り入れているとの事で、12月16日に一般質問を傍聴しました。千葉市で現在採用されている一括質問式も選択できますが、ほとんどの議員が一問一答式を選ぶとの事です。一般質問があるのは、年2回の議会だけとのこと。全員、答弁を含めて30分の時間内なら何回でも質問でき、この日は一項目に対して2回から6回のやり取りがありました。

驚いたのは質問者が多いことです。64人の議員のうち常に50人以上が質問するそうで、この日は14人でした。自席でやや早口で質問し、終るとすぐに次の人が議長に指名され、大変スピーディーです。ただ質問者も答弁者も原稿を読み上げているだけの人が多く、内容は解かり易いのですが緊張感が感じられず残念でした。行政側に市民オンブズマン席があり、傍聴席にも難聴者席が用意され実際に利用されていました。議場は明るく、発言者の声も聞き取りやすく市民に開かれている議会という印象を持ちました。（佐々木）

インフォメーション

市民ネットワークちば定期総会

日時 2月7日（土）13:30～14:50
場所 きばーる13階会議室

「市民派首長が語る地方分権」

時間 15:00～17:00
パネラー 小池正孝さん（四街道市長）
石井俊雄さん（長生村長） 出口清さん（袖ヶ浦市長）
コーディネーター 福嶋浩彦さん（元我孫子市長）

モニールの未来を考える会

日時 2月11日（水）14:00～
場所 きばーる13階 会議室
内容 千葉市出前講座・意見交換他

講演会

「格差社会のなかに生きる憲法25条プラス9条」

日時 2月14日（土）14:00～
講師 二宮厚美さん
場所 ホテルプラザ菜の花
主催 九条の会・千葉地方議員ネット

各区ネット事務所

- 花見川ネット… 花見川区花園1-6-5 Tel・Fax 275-9585
- いなげネット… 稲毛区黒砂台3-9-26 Tel・Fax 284-3639
- みはまネット… 美浜区高洲3-11-3 並木ビル2F
Tel・Fax 278-5005
- わかばネット… 若葉区都賀の台4-5-15
Tel 284-2339・Fax 284-2362
- 中央ネット… 中央区中央3-13-17 Tel・Fax 223-7880
- みどりネット… 緑区おゆみ野3-40-8 河野ビル101号
Tel・Fax 293-8011

県議会報告

県議会議員 川本幸立



12月定例県議会が11月26日～12月19日に開催されました。緊急総合対策と位置づけた25億円の補正予算と、県有施設を民間などの事業者へ管理運営を任せる指定管理者の選定が主な議案でした。私は県土整備常任委員会で厳しくそれらの問題を指摘するとともに、最終日に県教育委員2名の再任の人事案に反対の討論を行いました。

従来の「総合医療センター構想」は白紙に

11月25日付けで現在7施設ある県立病院の将来構想に関する報告書が発表されました。報告書では、県民から批判が強かった「こども病院」や「がんセンター」など5施設の機能を1カ所に統合するという「総合医療センター構想」をようやく白紙化し、今後各施設の整備について改めて検討するとしています。

緑区内にある「こども病院」は、早期に周産期医療（※）機能を付加する必要があるとしています。しかし将来の運営形態の方向として地方独立行政法人への移行を検討するとしており、医師不足と診療報酬のマイナス改定で医療の経営環境（H19年度、7病院の欠損14億円、一般会計からの交付金・負担金101億円）が厳しい中、今後赤字病院の切り捨ても危惧されます。

昨年12月総務省から通知された「公立病院改革ガイドライン」に基づき、H21年3月末までに県立病院ごとの改革プランを策定しなければなりません。県はたった3回の検討会で策定しようとしています。要注目です。

（※出産前後の母体と胎児・新生児を対象とした医療）

議会のたびに、高層マンション建設に関する請願または陳情が登場します。低層住宅地に突然、高層マンション計画が持ち上げられ、周辺住民の驚きはいかばかりかと思えます。しかし、これらのマンション建設は建築基準法違反ではなく、中高層条例も高さを制限する効力はありません。階数を減らせば販売戸数の減少になり、収益が減りますから、業者はまず、ここは譲りません。街づくりは、事業者も一体となつて住民に愛される居住環境を作るべきだと思えますが、全く利益優先としか見えません。

千葉市が今年3月に策定した『千葉市住生活基本計画』によると、千葉市の住宅事情は、住宅数が世帯数を上回る傾向が続き、平成15年で住宅数と世帯数の差は6万戸で、空き家率は14.4%となっています。全国平均12.2%、千葉県12.7%を上回る状況です。また、平成17年、18年と戸建ては減少し、共同住宅が大幅に増加しています。建物は建てたけれど居住者がいない、あるいは入居したものの保育

マンションが建ってしまう前に

市議会議員 福谷章子



陳情が出されたマンション建設予定地

所や学校は満杯というのでは、法律以前に街づくりの理念の欠如です。事前に地域住民が市に地区計画を提出して議会の承認を得ておけば、地域にそぐわない高層マンション建設に歯止めが掛けられます。千葉市には、「まちづくり公開講座」、「出前講座」、「アドバイザー派遣」などのメニューがありますので、高層マンションが建てられる所なのかなど、ご近所の方と自分の地域の現状を把握することが大切です。しかし、まず市としての住民本位の街づくりの理念を掲げることが、もっと重要です。